



安佐医師会学校保健部会

総会及び研修会

平成14年2月24日(日)安佐医師会館において平成13年度学校保健部会総会及び研修会が開催された。初めに福永 晶安佐医師会副会長より(藤井一男安佐医師会会長挨拶文の)代読後、総会が開催された。学校医41名の出席があった。平成13年度事業報告、平成14年度事業計画案の報告に続き、各委員会(学童血液追跡、児童・生徒・職員心電図判読、内科疾患、心の健康、皮膚科疾患、眼科疾患、耳鼻科疾患、整形外科疾患、幼稚園医・保育園医、講演記録集編集、総会・研修会実行委員会)の活動状況が報告された。引き続き研修会に移り、各科4題の講演が行われた。

演題1 小児科部会より

「広島市北部療育センターの 外来患者の傾向」

広島北部療育センター所長：田 辺 明 男
平成5年に広島市の北部エリア(安佐南区、安佐北区)の発達障害児に対して、広島市北部療育センターが開設された。同センターは小学校入学前の乳幼児を対象としており、初診状況は年間180人前後を推移している。当センターは地域の各施設への支援を重視してきており、保育所・幼稚園へスタッフが実際に向いた上で相談、アドバイスを行っている。知的障害児の

対応に関する相談依頼が中心である。

今後の課題として

- (1) 医療的ケアが必要な重度障害児への対応
- (2) 入園後に障害が発見されたケースや家族が保育所・幼稚園を望む場合の支援のあり方
- (3) グレーゾーン児への支援のあり方

演題2 内科部会より

「胃潰瘍とピロリ菌」

広島市立安佐市民病院副院長：日 高 徹
胃潰瘍(十二指腸潰瘍を含む)は、胃酸を中心とする胃液による胃粘膜の自己消化によって

発症すると考えられている。したがって、H2拮抗剤とプロトンポンプ阻害剤などの強力な胃酸を抑制する薬剤により、ほぼ治癒せしめることが可能になった。しかし、一方で潰瘍は非常に再発の多い病気で、いかに再発を予防するかが大きな問題であった。1983年、Warrenにより、ヘリコバクターピロリという細菌が胃粘膜より分離培養され慢性胃炎と密接な関係があることが証明された。また、胃潰瘍、十二指腸潰瘍患者の胃粘膜には高率にヘリコバクターピロリが証明され、除菌することにより、潰瘍の再発がほぼ抑制されることが明らかになった。日本においてもヘリコバクターピロリの除菌療法が保険適用となり、盛んに除菌療法が日常の診療に行われるようになり、潰瘍の再発はほぼ抑制されると思われる。今後、慢性胃炎に対する除菌療法のあり方や、胃がんとの関連など今後に残った問題である。

演題3 整形外科部会より

「小学生、中学生のスポーツ障害 (傷害)」

原田リハビリ整形外科医院院長：原 田 英 男
小・中学生のスポーツ障害(傷害)のうち頸椎、指、股関節・骨盤、前腕骨、肘関節について検討した。まず頸椎頸髄傷害は、中学生では水泳の飛び込みによる水底で頭頂部を強打することに



より頸髄損傷が起こることがある(高度の麻痺を生ずる)。指導として頭部より垂直に飛び込むことは避けるべきである。次いで指の傷害ではPIP関節、DIP関節での骨折、側副靭帯損傷、掌側板の断裂を生ずるが、最近では種々の素材の固定装置を工夫して早期にスポーツ活動に復帰することが可能となった。また転落、転倒による撓骨遠

位端骨折も多く、小学生では上腕骨顆上骨折、外顆骨折等も生じやすい。またサッカーでは股関節周辺の傷害が多く、前下腸骨棘剥離骨折、前上腸骨棘離骨折、恥骨結合離開等を生ずる。予防として、日頃より硬くなった筋肉をストレッチすることが大切である。以上小・中学生に一般的に多いスポーツ障害について述べた。

演題4 眼科部会より

「学童のコンタクトレンズの

使用について」

はしもと眼科院長・橋本克枝

コンタクトレンズの使用者が低年齢化してきている。このことは使用時間、期間が長くなり、角膜への影響が大きくなってきている。またレンズにはハード型、ソフト型の二種類があり、ハード型は酸素透過性の良いものが開発されてきている。こまめにきれいに洗えば問題ないが、硬いため異物感がある。またソフト型には最近使い捨てのものがあるが、一般的にレンズが大きく、酸素透過性が減少し、細菌数も増える。異物感は少ないがこまめに手入れを行わなければならない。角膜内皮細胞を傷つけ細胞数が減少し細胞も大小不同となり、やがては角膜を通しての透明度が減少してくる。コンタクトレンズの使用にあたっては定期的検査を受けて正しく使用することが大切である。

以上で研修会を終了した後、広島県医師会副会長桑原正彦先生、広島市教育委員会学校教育部部长岡本茂信先生から祝辞が述べられた。引き続き特別講演に移った。

特別講演

「幼児虐待の早期発見と対応」

広島大学教育学部教育学研究科

心理学講座教授・一丸藤太郎



幼児に対する虐待

は、幼児の心、パーソナリティー、対人関係などの健康な発達に深刻な影響を及ぼすため重要な問題

となってきた。わが国でも数年前より注目されるようになり、その発生率は急激に増加し、しかもしばしば虐待を受けた子供が死亡することもあることから、深刻な問題となってきた。幼児虐待が増加してきたことは、多くの人がたちが幼児虐待について知るようになってきたこと、さらに親子関係、家族関係、地域社会の変化といったことによるものと考えられる。こうしたことから平成12年5月には児童虐待防止法が制定された。

幼児虐待は①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレクトと分類されている。ま

たそれぞれのタイプの虐待を受けた子供にも虐待のタイプにより特徴が見られる。一方、躰と虐待は程度の差であるだけに発見が難しいこともある。虐待は家庭内という密室で秘密になされることが特徴である。密室で行われることから、行為は次第にエスカレートしていく。第三者がいいため、あるいは地域のチエックがないこともそのような行為をさらにエスカレートさせる要因であり、依存性もある。

虐待の起こる要因として、「虐待者側の問題」、「家族状況や社会文化的背景」、「虐待される子供に見られる特徴」の三つが考えられる。

幼児虐待は連日マスコミ等により報道されているが(しばしば死亡したケース)、氷山の一角であり、実際に起こっているであろう虐待の数は想像をはるかに越えたものと思われ、大きな社会問題となってきた。その早期発見と対応は急務である。

(1) 虐待の早期発見について

乳幼児虐待は次第にまん延してきており、幼児・学童・生徒を理解するために「虐待」があるかもしれない、あったかもしれないという疑問を持つことが求められている。すべての親やそれに変わる保護者で虐待の可能性が考えられるようになってきた。(一般的に「よく泣く子」、「なだめにくい子」、「こだわりが強い子」、「手のかかる子」、「育てにくい子」をみた時、「虐待」

ということを思い浮かべることが大切である。：桑原正彦広島県医師会副会長の追加発言。)また医師は健診時や診察時に注意深く身体検査を行うことも重要である。

(2) 虐待の対応について

できるだけ親にも、子供にもプラスの面を与えていくようにすることが大切である。いわゆる「程よい対応」をしていく。

(イ) 法的整備

平成12年5月に児童虐待防止法が制定されたが充分なものではない。発見と通告…「児童虐待を受けた児童を発見した者は速やかにこれを児童福祉法25条の規定により通告しなければならない」、「親権喪失宣告制度の活用」により「適切に運用すること」

その他…一時保護は原則的に2カ月(必要に応じて延長できる)。立ち入り調査が可能となり、警察官の援助を求めることができる。

(ロ) 施設設備

現代では、児童相談所により対応され、必要なら児童養護施設への入所。

(ハ) 今後、より適切な援助が可能な専門家の育成

以上が「乳幼児虐待の早期発見と対応」についての特別講演の概要であるが、その重要性は認められたものの、非常に難しい問題点が種々残されているように思う。

安佐医師会学校保健部会の研修会は昭和53年から始まり、歴代会長の先生方のご努力により培われてきた学校医の研修の場であったが、今回は学校医41名、学校関係者(校長、養護教諭、教員等)119名、来賓3名という多数のご参加をいただき学校保健部会としての役割が更に大きくなってきているものと思われる。今回の特別講演を通じて、ご出席くださいました関係各位にこの問題の内容を充分にご理解していただき、関心を高めていただいたことと思う。とすれば密室で行われることの多い事柄だけに、難しさと、各関係者の今後にかせられた役割が重要になってきたことを改めて痛感した次第である。

最後に今回の会が関係者の皆様方のご協力により無事に執り行うことができましたことを、開催者の一人として感謝いたしております。

なお、安佐医師会会長 藤井一男先生におかれましては、平成14年3月8日にご逝去されました。これまで長きにわたり、ご指導ご鞭撻くださいましたことに深く感謝し、心よりご冥福をお祈りいたします。

広報担当 西山 義弘